

草むしり・庭木の手入れ作業の受注について

令和8年7月

(1) 草むしり作業について

新たなご注文をお受けすることができません。

(2) 草刈り（機械）作業について

新たなご注文をお受けすることができません。

(3) 庭木の手入れ（剪定）作業について

毎年多く申し込みをいただいております、受注可能な予定件数に達しますと受付を終了させていただきます。（例年6月上旬頃）お早目のご注文をお願いします。

※本年の剪定の受付は終了いたしました。（令和8年7月末）

※来年の剪定の受付は 3/18（木）より開始いたします。

(4) 庭木の手入れ（雪吊り）作業について

当センターで、今年度剪定作業を行ったお客様のみの受注とさせていただきます。

（公社）高岡市シルバー人材センター

事務局：TEL 20-1650

急募

剪定・雪吊り・除草（草むしり・機械刈り）を
できる方を募集しています。



詳しい内容を知りたい方は、事務局までお問い合わせください。